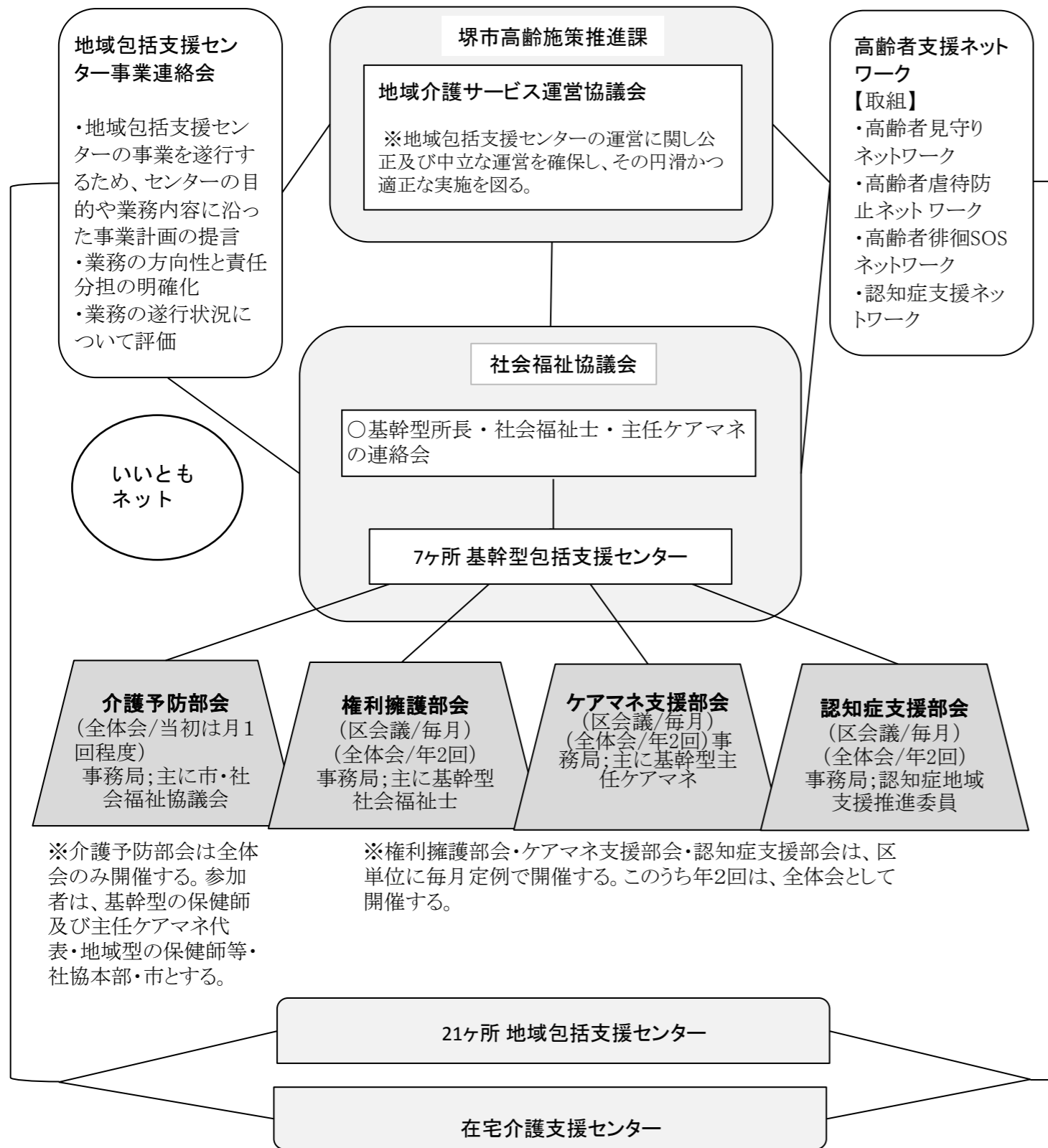


関係者会議の体系



各種会議関係

名称	高齢施策推進課	介護保険課	地域福祉課	社協本部	基幹型包括	地域包括
地域包括支援センター事業連絡会	◎	○	○	◎	○	○
医療と介護の連携(いいともネット)	○	○		◎		
基幹型包括(所長・社福祉・主任ケア)連絡会				◎	○	
権利擁護部会(区会議/毎月)	△		△		◎	○
権利擁護部会(全体会/年2回)	△		△	◎	○	○
ケアマネ支援部会(区会議/毎月)		△			◎	○
ケアマネ支援部会(全体会/年2回)		△		◎	◎	○
認知症支援部会(区会議/毎月)	△			◎	◎	○
認知症支援部会(全体会/年2回)	△			◎	○	○
介護予防部会(全体会/当初月1回)	○	○		◎	○	○

◎：事務局 ○：出席者

地域主催会議						○(必要に応じて)	○(必要に応じて)
区民生委員長会議							
校区福祉委員長会議						○(必要に応じて)	○(必要に応じて)
民生委員会						△	△
いきいきサロン						△	△
校区ボランティアビューロー・お元気ですか訪問						△	△

◎：中心的な役割を担う ○：関与することを原則とする △：必要に応じてサポートする

事業所連絡会について

事業所連絡会	ケアマネ連絡会の開催	連絡会の開催を、区レベルでは、基幹型が中心として、研修や制度面の学習中心に年3回程度開催する。また、圏域レベルで地域型が中心となって、事例検討やグループ中心年3回程度開催する。
	グループホーム連絡会・ヘルパー連絡会・デイ連絡会	各区で事業所連絡会が自主運営されており、連絡会との窓口は基幹型が担うが、内容によって基幹型と地域型が協力して参加する。
	地域密着型サービス運営推進会議	基本的には、圏域担当の地域型が出席するが、同系列の法人の場合は基幹型が出席する。圏域による施設のばらつきがあるので、毎年度当初に地域型で話し合っって分担を決める。

テーマ別部会の取り組み

	名称	内容
各 部 会	介護予防部会	・予防支援業務・二次予防業務・介護予防の啓発等
	権利擁護部会	・虐待防止/成年後見制度研修の企画・困難事例への対応・消費者被害への対応・孤独予防の取り組み等
	ケアマネ支援部会	・医療機関との連携・ケアマネジャーの質の向上・困難事例の抱え込み防止・社会資源の把握等
	認知症支援部会	・認知症支援のスキルアップ・認知症疾患医療センターとの連携・事例検討会(疾患センター別)・認知症サポート医との連携・認知症支援(若年を含む)のための受け皿づくり(家族会等)・認知症の啓発(サポーター養成含む)・認知症研修の企画等